

施策14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

1 地域の支え合い仕組みづくりの推進

【重点】

地域住民が抱える地域生活課題に対応するため、身近な地域で分野を問わない相談を受け止め、地域生活課題の解決に向けて、地域住民や関係機関とともに取り組む地域福祉コーディネーターを地域に配置する「地域支え合いの仕組みづくり事業」を推進します。また、在宅医療・生活支援センター^{※1}は、複合的な生活課題を抱えた困難事例に複数の相談機関や関係機関が一体となって支援できるよう支援会議^{※2}を開催し、情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整等包括的な支援を行います。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 事業量 | 地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築実施 | 地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施 | 地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施 | 地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施 | 地域支え合いの仕組みづくり事業 地域生活課題の解決に向けた地域ネットワークの構築検討実施 |
| | 相談機関からの相談 384件 | 相談機関からの相談 400件 | 相談機関からの相談 400件 | 相談機関からの相談 400件 | 相談機関からの相談 1,200件 |
| | 支援会議の実施 114回 | 支援会議の実施 120回 | 支援会議の実施 120回 | 支援会議の実施 120回 | 支援会議の実施 360回 |
| | 経費(百万円) | 20 | 20 | 20 | 60 |

※1 在宅医療・生活支援センター：区内の在宅医療を推進するほか、複合的な生活課題を抱えた世帯を、高齢者や障害者、子ども家庭などの各機関等が連携して支援するための調整や、地域での支え合いの活動を広げるための環境づくりを推進する区の機関

※2 支援会議：高齢者や障害者、子ども分野などの各相談機関や精神科医・弁護士などの専門家により構成される、複合的な生活課題を抱えた世帯への支援内容を調整・検討するための会議

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

2 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化

【重点】

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員が中心となり、在宅生活を支える地域づくりを推進していきます。また、ケア24の全体的な機能の強化と業務の質の向上を図ります。専門機関や関係部署との連携の推進により相談支援体制を充実させ、地域包括ケアシステムの推進・強化による地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 事業量 | 地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業※1の推進 協議体※2を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議※3の実施 140回 | 地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回 | 地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回 | 地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 140回 | 地域ネットワークづくりの強化 生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域活動の充実 在宅医療・介護・他分野との連携の推進 地域ケア会議の実施 420回 |
| | ケア24の機能強化 事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施 | ケア24の機能強化 事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施 | ケア24の機能強化 事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施 | ケア24の機能強化 事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施 | ケア24の機能強化 事業評価の実施・改善 課題別研修等の実施 |
| | 経費(百万円) | 148 | 148 | 148 | 444 |

※1 生活支援体制整備事業: 区全域を第1層、ケア24の担当区域を第2層とし、それぞれに地域資源の開発やネットワークづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の情報共有・連携強化の場である協議体を設置し、地域の支え合いによる生活支援の体制づくりを推進する事業

※2 協議体: 地域の様々な団体・住民等が集まり、情報共有・意見交換を行い、地域での支え合いを考える場

※3 地域ケア会議: 高齢者の支援の充実や社会基盤の整備を図るために、地域包括支援センター(ケア24)又は区が主催する行政職員及び地域の関係者から構成される会議体

3 障害者の地域生活支援体制の推進・強化

【重点】

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、基幹相談支援センター^{※1}と障害者地域相談支援センター(すまいる)に配置しているコーディネーター等を中心に、「緊急時対応計画」を作成する取組を進めます。緊急時には計画に基づきショートステイなどの「緊急時対応事業^{※2}」を提供できる体制を整えるとともに、福祉人材の確保や専門的人材の育成を図ります。また、精神科病院の長期入院者に退院の支援を行う、地域移行プレ相談事業^{※3}を実施し、関係機関が連携して地域生活の移行を促進する取組を進めます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|---|---|---|--|
| 事業量 | 緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 新規60件 (累計60件) 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣 | 緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 新規90件 (累計150件) 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣 | 緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 新規90件 (累計240件) 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣 | 緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 新規90件 (累計330件) 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣 | 緊急時地域生活支援体制の整備 コーディネーターの配置 緊急時対応計画の作成 新規270件 (累計330件) 緊急時対応事業 ショートステイ 支援者派遣 |
| | 福祉人材の確保・育成 | 福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施 | 福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施 | 福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施 | 福祉人材の確保・育成 専門研修等の実施 |
| | 地域移行の促進 地域移行プレ相談 事業の実施 | 地域移行の促進 地域移行プレ相談 事業の実施 | 地域移行の促進 地域移行プレ相談 事業の実施 | 地域移行の促進 地域移行プレ相談 事業の実施 | 地域移行の促進 地域移行プレ相談 事業の実施 |
| | 経費(百万円) | 39 | 40 | 41 | 120 |

※1 基幹相談支援センター:障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談支援のネットワークの構築をすすめ、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域の相談支援の拠点として相談機関等のバックアップを行う部署

※2 緊急時対応事業:緊急時対応計画に基づき、事前に登録・相談等しておくことで、原則5日間の緊急時対応を行う「緊急時対応ショート」及び「緊急時支援者派遣」の事業

※3 地域移行プレ相談事業:精神科病院に長期入院している方に対し、障害者地域相談支援センターのピア相談員を活用し、退院に向けた動機付け支援や本人の生活力のアセスメント等を行い、地域移行支援を円滑に進めていく事業

4 生活困窮者等への自立支援体制の充実

生活自立支援窓口^{※1}では、相談を通じて課題を把握し、本人を支援する関係者や関係機関を含めた支援調整会議^{※2}が支援プランを作成することなどにより、伴走型の支援を行います。稼働年齢層の就労支援については、就労支援センターの「若者就労支援コーナー(すぎJOB)^{※3}」、「ジョブトレーニングコーナー(すぎトレ)^{※4}」と「ハローワークコーナー(ハローワーク新宿)」が連携して、必要な知識や技能の習得に関する相談支援を行います。さらに、NPOやボランティア団体など地域の社会資源との関係づくりを進め、相談者の自立に向けた包括的な支援の実施に取り組みます。また、世帯の経済状況にかかわらず、将来の社会的自立を促していくことを目的とした子どもの学習支援や社会性の習得に向けた支援を実施します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 事業量 | 自立相談支援事業 ^{※5} の実施 相談件数 21,950件 | 自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件 | 自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件 | 自立相談支援事業の実施 相談件数 10,000件 | 自立相談支援事業の実施 相談件数 30,000件 |
| | — | 支援に向けた地域の社会資源等との連携実施 | 支援に向けた地域の社会資源等との連携実施 | 支援に向けた地域の社会資源等との連携実施 | 支援に向けた地域の社会資源等との連携実施 |
| | 子どもの学習等支援事業実施 | 子どもの学習等支援事業実施 | 子どもの学習等支援事業実施 | 子どもの学習等支援事業実施 | 子どもの学習等支援事業実施 |
| | 経費(百万円) | 189 | 126 | 125 | 440 |

※1 生活自立支援窓口:生活困窮者等からの相談に応じ、各支援機関と連携し課題の解決を図る総合相談窓口

※2 支援調整会議:自立支援計画に係る適切性を判断するほか、計画実施のための連携態勢、計画の評価・見直しに係る検討等を行う会議体

※3 若者就労支援コーナー(すぎJOB):相談者の状況に応じて伴走型のきめ細やかな就労準備相談・心としごとの相談や就労支援セミナーなどを行い、就職までをサポートする

※4 ジョブトレーニングコーナー(すぎトレ):就労準備相談の利用だけでは就職に至らない若者に対し、社会適応力を身に付けたり、職業体験などを通じ、就労に向けた準備を行う

※5 自立相談支援事業:生活困窮者等からの相談に応じ、課題の解決に向けた自立支援計画を作成するほか、支援者と連携し、自立に向けた支援を包括的、計画的に行う事業(「3(2021)年度末(見込)」の相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金等の申請相談数が大きく伸びたことにより、例年に比べ数値が増加しています(参考:平成30年度(2018年度)実績 7,746件)。)

5 男女共同参画の推進

男女共同参画社会^{※1}の実現に向け、男女平等推進センター^{※2}において、啓発講座とともに、家庭や仕事等に係る一般相談と、離婚や養育費等に係る法律相談を行います。また、配偶者暴力相談支援センター^{※3}においてDV相談を実施し、相談者の状況に応じて適切な支援に結び付けます。このほか、人権問題の一つである性的マイノリティ^{※4}に対する差別や偏見の解消など区民の正しい理解促進を図るため、啓発事業に取り組みます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 事業量 | 男女共同参画啓発講座の開催 5講座 | 男女共同参画啓発講座の開催 5講座 | 男女共同参画啓発講座の開催 5講座 | 男女共同参画啓発講座の開催 5講座 | 男女共同参画啓発講座の開催 15講座 |
| | 男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施 | 男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施 | 男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施 | 男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施 | 男女共同参画に関する一般相談・法律相談実施 |
| | DV相談実施 | DV相談実施 | DV相談実施 | DV相談実施 | DV相談実施 |
| | 性的マイノリティ啓発事業実施 | 性的マイノリティ啓発事業実施 | 性的マイノリティ啓発事業実施 | 性的マイノリティ啓発事業実施 | 性的マイノリティ啓発事業実施 |
| 経費(百万円) | | 18 | 17 | 18 | 53 |

※1 男女共同参画社会:男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

※2 男女平等推進センター:男女共同参画社会の実現を目指す活動を進める拠点として、情報の収集・発信、啓発・学習、総合相談、団体の育成・交流促進などを行う施設

※3 配偶者暴力相談支援センター:配偶者・パートナーからの暴力全般に関する相談窓口。被害者支援のための、相談・一時保護や自立支援・保護命令制度・保護施設の利用についての情報提供、その他の援助を行う

※4 性的マイノリティ:性的指向や性自認等に関して、そのあり方が少数派の人々

6 動物と共生できる地域社会づくり

動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう、東京都獣医師会杉並支部及び杉並動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員)^{※1}等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現に向けた取組を推進します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 動物の適正飼養ルールの普及啓発 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施 | 動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施 | 動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施 | 動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施 | 動物の適正飼養ルールの普及啓発 犬のしつけ方教室 動物適正飼養普及員の育成 動物愛護週間事業の実施 |
| | 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業 ^{※2} 実施 | 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施 | 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施 | 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施 | 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業実施 |
| | 災害時におけるペットの救援対策の充実 | 災害時におけるペットの救援対策の充実 | 災害時におけるペットの救援対策の充実 | 災害時におけるペットの救援対策の充実 | 災害時におけるペットの救援対策の充実 |
| | ドッグラン ^{※3} の整備 検討 | ドッグランの整備 設計 整備 | ドッグランの整備 整備 運営 | ドッグランの整備 運営 | ドッグランの整備 設計 整備 運営 |
| 経費(百万円) | | 9 | 9 | 9 | 27 |

※1 杉並動物適正飼養普及員(杉並どうぶつ相談員):人と動物の共生の実現に向けて、動物の愛護及び適正な飼養についての普及啓発を推進するため委嘱されている区民

※2 飼主のいない猫を増やさない活動支援事業:飼主のいない猫を増やさないため、地域のボランティアグループが行う猫への不妊去勢手術などの活動に対し助成する事業

※3 ドッグラン:犬の飼主が犬の引き綱をはずし自由に運動させることを目的とする施設

施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

1 認知症施策の推進

【重点】

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、認知症施策推進大綱^{※1}に基づき、認知症理解の普及啓発を行うとともに、認知症予防検診(もの忘れ予防検診)^{※2}や物忘れ相談の実施、認知症初期集中支援チーム^{※3}による訪問支援などにより、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。また、地域ごとの情報を掲載した地域版ケアパス^{※4}について、本人の声や視点も盛り込み充実していきます。認知症サポーター^{※5}の養成については、引き続き講座を開催し認知症の理解を地域全体に広げるとともに、サポート事業所^{※6}の増加にも取り組みます。さらに認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、認知症の方やその家族のニーズに合わせた支援ができるよう「チームオレンジ^{※7}」の育成に取り組みます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|---|--|--|--|--|
| 事業量 | 認知症予防検診 5,100人 | 認知症予防検診 5,200人 | 認知症予防検診 5,200人 | 認知症予防検診 5,200人 | 認知症予防検診 15,600人 |
| | 物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》 | 物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》 | 物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》 | 物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》 | 物忘れ相談 ケア24《20所》 保健センター《5所》 |
| | 認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件 | 認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件 | 認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件 | 認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件 | 認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数180件 |
| | 認知症ケアパスの充実 普及 | 認知症ケアパスの充実 検討 | 認知症ケアパスの充実 作成・普及 | 認知症ケアパスの充実 作成・普及 | 認知症ケアパスの充実 検討・作成・普及 |
| | 認知症サポーター 養成等 (累計 33,500人) チームオレンジ 5チーム サポート事業所 580所 | 認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所 | 認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所 | 認知症サポーターの 養成等 新規 2,500人 チームオレンジ 新規 5チーム サポート事業所 新規 50所 | 認知症サポーターの 養成等 新規 7,500人 チームオレンジ 新規 15チーム サポート事業所 新規 150所 |
| 経費(百万円) | 11 | 11 | 11 | 33 | |

※1 認知症施策推進大綱:認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことを基本的な考え方として、令和元年(2019年)6月18日に国が策定

※2 認知症予防検診(もの忘れ予防検診):70歳になる区民を対象に、認知症の早期発見・早期対応及び認知症予防の普及啓発を目的とした健診

※3 認知症初期集中支援チーム:医療保健福祉の複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、本人の病状の把握と課題の分析から、本人及び家族への初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

※4 地域版ケアパス:認知症の初期段階から生活機能障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるか等の流れを示したもの

※5 認知症サポーター:認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人

※6 サポート事業所:認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方が安心して暮らすことができるやさしいまちづくりに協力している店舗や事業所

※7 チームオレンジ:認知症サポーターの中で、さらにステップアップのための講座を受講した人たちが中心となって、認知症本人やその家族の支援ニーズに沿って支援するチーム

2 地域の見守り体制の充実

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、民生委員、地域包括支援センター職員による「安心おたっしや訪問^{※1}」や地域ボランティア・民間事業者による「たすけあいネットワーク(地域の目)^{※2}」、「緊急通報システム」など、多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、孤立した高齢者を必要なサービスにつなぎます。また、ICT機器を活用した新たな見守りについて、実施に向けた取組を進めます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 安心おたっしや訪問 実施 | 安心おたっしや訪問 実施 | 安心おたっしや訪問 実施 | 安心おたっしや訪問 実施 | 安心おたっしや訪問 実施 |
| | 高齢者緊急通報システム 1,350件 | 高齢者緊急通報システム 新規200件 | 高齢者緊急通報システム 新規200件 | 高齢者緊急通報システム 新規200件 | 高齢者緊急通報システム 新規600件 |
| | 高齢者安心コール ^{※3} 120世帯 | 高齢者安心コール 新規20世帯 | 高齢者安心コール 新規20世帯 | 高齢者安心コール 新規20世帯 | 高齢者安心コール 新規60世帯 |
| | たすけあいネットワーク (地域の目) 登録者数《120人》 あんしん協力員 ^{※4} 430人 あんしん協力機関 ^{※5} 120団体 — | たすけあいネットワーク (地域の目) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 調査・検討 | たすけあいネットワーク (地域の目) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 実施・検証 | たすけあいネットワーク (地域の目) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規20人 あんしん協力機関 新規5団体 ICTを活用した見守り 実施・検証 | たすけあいネットワーク (地域の目) 登録者数《130人》 あんしん協力員 新規60人 あんしん協力機関 新規15団体 ICTを活用した見守り 調査・検討 実施・検証 |
| | 経費(百万円) | 59 | 59 | 59 | 177 |

※1 安心おたっしや訪問:高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業

※2 たすけあいネットワーク(地域の目):地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク

※3 高齢者安心コール:週1回の定期的な電話により、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認や健康相談等を行うサービス

※4 あんしん協力員:地域の高齢者の見守りを行うたすけあいネットワーク(地域の目)事業の趣旨に賛同し区に登録した人。見守りを希望する高齢者に対し、定期的な訪問を行うほか、地域に住む高齢者に気を配り、声かけを行うなどの見守りを行う

※5 あんしん協力機関:民間事業者等でたすけあいネットワーク(地域の目)事業の趣旨に賛同し区と覚書を取り交わした団体(新聞販売店、宅配事業者など)。日常業務の中で、その団体の特色を生かし、緩やかな見守りを行う

3 家族介護者支援の充実

高齢者を在宅で介護しているケアラー(家族等)の負担軽減を図るとともに、仕事に就きながら介護に携わっているケアラーが安心して働き続けられるよう、介護保険サービスに加えて区独自のサービスを提供するなど、多様な支援を継続して行います。また、多様化する高齢者とそのケアラーのニーズを把握し、現行サービスの見直しや更なる支援の充実を検討します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|---|
| 事業量 | ほっと一息、介護者ヘルプ※1 利用者延べ9,500人 | ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人 | ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人 | ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ9,500人 | ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ28,500人 |
| | 緊急ショートステイ実施 | 緊急ショートステイ実施 | 緊急ショートステイ実施 | 緊急ショートステイ実施 | 緊急ショートステイ実施 |
| | 徘徊高齢者探索システム※2 利用者 70人 | 徘徊高齢者探索システム 利用者 70人 | 徘徊高齢者探索システム 利用者 70人 | 徘徊高齢者探索システム 利用者 70人 | 徘徊高齢者探索システム 利用者 210人 |
| | 家族介護教室 開催回数 100回 | 家族介護教室 開催回数 100回 | 家族介護教室 開催回数 100回 | 家族介護教室 開催回数 100回 | 家族介護教室 開催回数 300回 |
| | 介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ740人 | 介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人 | 介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人 | 介護用品の支給 おむつ支給 利用者 4,500人 おむつ代助成 延べ750人 | 介護用品の支給 おむつ支給 利用者 13,500人 おむつ代助成 延べ2,250人 |
| 経費(百万円) | 419 | 419 | 419 | 1,257 | |

※1 ほっと一息、介護者ヘルプ:高齢者を同居で介護している家族の休息やリフレッシュを目的とした支援サービス。区が委託した民間事業者がヘルパーを派遣し、生活援助の代行を行う事業

※2 徘徊高齢者探索システム:認知症の高齢者が徘徊した時に、GPSを使用し位置情報を探索し、高齢者の早期発見と介護者の負担軽減を支援するサービス

4 高齢者いきがい活動の充実

「人生100年時代」において、高齢者が社会参加・活躍できる環境を整えるため、就業支援の取組や地域活動への参加の機会を提供します。その一環として、高齢者自身がICTを活用してコミュニケーションを広げたり社会参加を進められるよう、杉の樹大学※1でデジタルデバイド※2解消のためのICT関連講座を実施します。また、地域共生社会の実現に向け、地域における高齢者の互助組織である「いきいきクラブ※3」の取組を支援します。さらに、長寿応援ポイント事業※4については、今後の更なる高齢化の進展を見据え、社会参加や地域貢献活動を通じて、より一層高齢者のいきがいや健康づくりに寄与する仕組みとなるよう見直しを進めます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|---------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 事業量 | 就業・起業支援 相談実施 就業実習実施 | 就業・起業支援 相談実施 就業実習実施 | 就業・起業支援 相談実施 就業実習実施 | 就業・起業支援 相談実施 就業実習実施 | 就業・起業支援 相談実施 就業実習実施 |
| | 杉の樹大学事業 講座実施 | 杉の樹大学事業 講座実施 | 杉の樹大学事業 講座実施 | 杉の樹大学事業 講座実施 | 杉の樹大学事業 講座実施 |
| | いきいきクラブ 63クラブ 活動支援 | いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援 | いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援 | いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援 | いきいきクラブ 《63クラブ》 活動支援 |
| | 長寿応援ポイント事業 実施 | 長寿応援ポイント事業 実施 制度のあり方検討 | 長寿応援ポイント事業 実施 見直し | 長寿応援ポイント事業 実施 見直し | 長寿応援ポイント事業 実施 制度のあり方検討 見直し |
| 経費(百万円) | 116 | 116 | 116 | 348 | |

※1 杉の樹大学:60歳以上の区民を対象とした講座を開催し、学びを通じたいきがいの発見、地域参加等を支援する事業

※2 デジタルデバイド:インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

※3 いきいきクラブ:概ね60歳以上の高齢者が、自らの知識や経験を生かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期をいきいきと過ごすことを目的とした地域団体

※4 長寿応援ポイント事業:区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支え合いを応援する仕組み

5 介護サービス基盤の整備

【重点】

特別養護老人ホームについては、緊急性の高い入所希望者が早期に入所できる定員数の整備を行いました。高齢者人口は今後も増加が見込まれることから、需要予測に基づく新たな整備方針による取組を進めていきます。また、認知症高齢者グループホーム^{※1}や都市型軽費老人ホーム^{※2}など他の高齢者施設については、引き続き需要増に対応するための整備促進を図ります。さらに、介護現場の負担軽減のため、特養等への介護ロボット等の導入を支援するなど、継続的に介護サービスを提供できる環境を整備していきます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 事業量 | 特別養護老人ホーム 新たな整備方針 検討・決定 | 特別養護老人ホーム — | 特別養護老人ホーム — | 特別養護老人ホーム 新たな整備方針 実施 | 特別養護老人ホーム 新たな整備方針 実施 |
| | 認知症高齢者グループホーム整備 651人 | 認知症高齢者グループホーム 新規18人 | 認知症高齢者グループホーム 新規18人 | 認知症高齢者グループホーム 新規18人 | 認知症高齢者グループホーム 新規54人 |
| | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 ^{※3} 335名 | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人 | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人 | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規25人 | (看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規75人 |
| | 都市型軽費老人ホーム整備 60人 | 都市型軽費老人ホーム整備検討 | 都市型軽費老人ホーム整備検討 | 都市型軽費老人ホーム新規20人 | 都市型軽費老人ホームの整備 新規20人 |
| | 介護老人保健施設整備検討 ^{※4} | 介護老人保健施設整備検討 | 介護老人保健施設整備検討 | 介護老人保健施設整備検討 | 介護老人保健施設整備検討 |
| | 介護ロボット等導入 16所 | 介護ロボット等導入 新規3所 | 介護ロボット等導入 新規 3所 | 介護ロボット等導入 新規 3所 | 介護ロボット等導入 新規9所 |
| 経費(百万円) | | 224 | 224 | 333 | 781 |

※1 認知症高齢者グループホーム:認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※2 都市型軽費老人ホーム:身体機能の低下等により自立した日常生活に不安がある低所得高齢者に、食事の提供、見守り、生活支援サービスを実施する、地価の高い都市部の実情を踏まえ設備・人員基準が緩和された軽費老人ホーム

※3 小規模多機能型居宅介護事業所:介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続することができるよう、状態や必要に応じて「通い」を中心とした短期間の「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせる在宅介護サービスを提供する事業

※4 介護老人保健施設:病状が安定している方に対し、医学的管理のもと、看護・リハビリテーション、食事、入浴、排せつ等といった日常生活上の介護などを一体的に提供し、在宅への復帰支援を行う施設

施策16 障害者の社会参加と地域生活の支援

1 重度障害者の通所施設整備と住まいの確保

【重点】

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校^{※1}の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、医療的ケアが必要な利用者の増加に対応していきます。障害者グループホームは、障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう整備を進めていきます。併せて、シェアハウスや民間賃貸住宅等への入居の推進など、多様な手法で障害者の住まいの確保を支援するため、普及啓発のためのセミナーの実施や、マッチング・コーディネート等を行います。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 事業量 | 重度知的障害者通所施設 5所 | 重度知的障害者通所施設 整備検討 | 重度知的障害者通所施設 整備検討 | 重度知的障害者通所施設 開設準備 | 重度知的障害者通所施設 整備検討 開設準備 |
| | 重度身体障害者通所施設 5所 | 重度身体障害者通所施設 整備検討 | 重度身体障害者通所施設 整備検討 | 重度身体障害者通所施設 整備検討 | 重度身体障害者通所施設 整備検討 |
| | 知的障害者グループホーム 新規1所 | 知的障害者グループホーム 新規2所 | 知的障害者グループホーム 新規2所 | 知的障害者グループホーム 新規2所 | 知的障害者グループホーム 新規6所 |
| | 精神障害者グループホーム 新規1所 | 精神障害者グループホーム 新規1所 | 精神障害者グループホーム 新規1所 | 精神障害者グループホーム 新規1所 | 精神障害者グループホーム 新規3所 |
| | 身体障害者グループホーム 整備検討 | 身体障害者グループホーム 整備検討 | 身体障害者グループホーム 整備検討 | 身体障害者グループホーム 整備検討 | 身体障害者グループホーム 整備検討 |
| | 障害者の住まいの確保のための支援 実施 | 障害者の住まいの確保のための支援 実施 | 障害者の住まいの確保のための支援 実施 | 障害者の住まいの確保のための支援 実施 | 障害者の住まいの確保のための支援 実施 |
| | 経費(百万円) | 7 | 15 | 55 | 77 |

※1 特別支援学校:障害者等に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした学校

2 障害者の就労支援の推進・拡充

【重点】

一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方に対応するため、就労相談の充実に加え、職場体験の場や就労の場を拡充していきます。また、安定して働き続けられるようにするため、障害者本人に対する相談・支援を充実させるとともに、企業訪問等を通して障害者が働く職場環境に関する相談・助言などを行い、雇用継続支援の推進と関係機関との連携による「働き続けられる環境づくり」にも力を入れていきます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計10所) | 就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計11所) | 就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計12所) | 就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規1所 (累計13所) | 就労支援 就労相談の実施 職場体験実習 実施 受入先の拡充 新規3所 (累計13所) |
| | 定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整 | 定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整 | 定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整 | 定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整 | 定着支援 就労者に対する相談 企業に対する相談・助言 就労者、企業、関係機関との連絡調整 |
| | 経費(百万円) | 42 | 42 | 42 | 126 |

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

3 障害者の社会参加支援の推進

【重点】

障害者が余暇活動などで集える場所を充実させるとともに、身近な施設を安心して利用できるような環境づくりを障害当事者とともに進めます。また、通所施設への出前教室など、普段生活している場でスポーツ・レクリエーションを体験する機会を設け、スポーツ等を通じた地域活動への参加を促します。さらに、外出時にガイドヘルパーを派遣する移動支援事業については、個々の状況に応じたより適切な支援を行うことで余暇活動や社会参加の促進を図り、障害者が地域の一員として力を発揮できる環境を整えます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|------------------------------------|---|---|---|--|
| 事業量 | — | 集える場の充実 調査・検討 | 集える場の充実 実施 | 集える場の充実 実施 | 集える場の充実 調査・検討 実施 |
| | 障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施 | 障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施 | 障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施 | 障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施 | 障害者が利用しやすい 施設等環境づくり 実施 |
| | 文化・スポーツ活動等 の推進 普及・啓発活動 実施 | スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回 | スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回 | スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 8回 | スポーツ・レクリエーション 活動の推進 体験イベント・出前 型教室の実施 24回 |
| 移動支援事業 実施 | 移動支援事業 実施 | 移動支援事業 実施 | 移動支援事業 実施 | 移動支援事業 実施 | |
| 経費(百万円) | | 562 | 582 | 600 | 1,744 |

4 高齢の障害者への支援の充実

高齢になった障害者に個々の適性や状況に合わせたサービスが提供できるよう、高齢、障害分野の更なる連携により、高齢の障害者への地域生活の支援の充実を図ります。様々な特徴を持った介護保険サービス事業所が、共生型サービス事業所^{※1}として障害者の個々のニーズに合ったサービスを提供できるよう支援を行い、障害者の介護保険サービスへのスムーズな移行ができる仕組みを整えます。また、障害者が65歳になる前から、障害福祉分野と介護保険分野の支援者を交えたケア会議^{※2}を開催するなど、一体的な取組を推進していきます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 事業量 | 高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回 | 高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回 | 高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回 | 高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催3回 | 高齢・障害施策の周知 と連携の推進 セミナー等開催 9回 |
| | 共生型サービス事業所 2所 | 共生型サービス事 業所開設の促進 検討 | 共生型サービス事 業所開設の促進 実施 | 共生型サービス事 業所開設の促進 実施 | 共生型サービス事 業所開設の促進 検討 実施 |
| | — | 介護保険移行に向けた ケア会議の開催 | 介護保険移行に向けた ケア会議の開催 | 介護保険移行に向けた ケア会議の開催 | 介護保険移行に向けた ケア会議の開催 |
| 経費(百万円) | | 1 | 1 | 1 | 3 |

※1 共生型サービス事業所:「介護保険」か「障害福祉」のどちらかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度の指定も受けやすくすることを目的とする「共生型サービス」を提供する事業者

※2 ケア会議:本人を中心に家族や支援者等が参加し、本人が望む生活の実現のために具体的な支援方針や役割分担などを確認する会議体

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

5 障害の理解促進と差別解消の推進

障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、地域の一員として力を発揮できる共生社会の実現に向けて、障害を理由とした不当な差別を解消し、合理的配慮^{※1}の提供に必要な取組を進めることで、障害者だけでなく誰にでもやさしいまちづくりを進めます。また、地域の見守り等により虐待の未然防止に努めるとともに、障害者虐待の通報や相談に対しては、迅速かつ適切な対応を実施します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進 障害者虐待防止の推進 | 障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進 障害者虐待防止の推進 | 障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進 障害者虐待防止の推進 | 障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進 障害者虐待防止の推進 | 障害を理由とする差別解消の推進 合理的配慮の提供の促進 障害者虐待防止の推進 |
| 経費(百万円) | | 1 | 1 | 1 | 3 |

※1 合理的配慮:障害者が日常生活や社会生活を送る上での不便さや困難を改善するために、周囲ができる範囲(過重な負担にならない)で行う目的に沿った心配りのこと

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

1 区立児童相談所の設置準備

【重点】

子どもの命を守るための児童虐待対策を、これまで以上に迅速かつ的確に実施するため、令和8年度(2026年度)の区立児童相談所の開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行うとともに、施設整備のほか、社会的養育^{※1}の推進など、設置に向けた準備を着実に進めていきます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|---------------------------------------|---|---|---|---|
| 事業量 | 区立児童相談所 検討 | 区立児童相談所 設計 0.5所 | 区立児童相談所 設計 0.5所 | 区立児童相談所 — 解体・建設 | 区立児童相談所 設計 1所 解体・建設 |
| | 人材育成・確保 児童相談所派遣研修 | 人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー ^{※2} に関する研修 実施 | 人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施 | 人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施 | 人材育成・確保 児童相談所派遣研修 子どもアドボカシー に関する研修 実施 |
| | 子ども家庭相談システム の運用 | 子ども家庭相談システム の運用 | 子ども家庭相談システム の運用 | 子ども家庭相談システム の再構築及び児童 相談所システムの導入 準備 | 子ども家庭相談システム の運用・再構築及び 児童相談所システムの 導入準備 |
| | 社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携 | 社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化 | 社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化 | 社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化 | 社会的養育の推進 里親制度の普及 区内里親家庭との 連携強化 |
| 経費(百万円) | | 16 | 38 | 826 | 880 |

※1 社会的養育:虐待を受けた子どもや何らかの事情により保護者が育てられない子どもたちを、公的な責任において社会的に養育すること
 ※2 子どもアドボカシー:子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと

2 子ども家庭支援センターの整備・機能強化

【重点】

区内3地域(高円寺、荻窪、高井戸)に子ども家庭支援センターを整備し、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の充実を図ります。さらに、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」^{※1}の受付時間を拡充するほか、要支援家庭への支援策を拡充し、児童相談体制の強化を図ります。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 | |
|----------------|--|--|--|--|---|-----|
| 事業量 | 相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 1所 | 相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設1所 (累計2所) | 相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設1所 (累計3所) | 相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター — (累計3所) | 相談・支援体制 地域型子ども家庭支 援センター 開設2所 (累計3所) | |
| | 相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施 | 相談・支援事業 ゆうライン相談 時間拡充 要支援家庭育児支援 ヘルパー 拡充 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 拡充 | 相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施 | 相談・支援事業 ゆうライン相談 実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 実施 | 相談・支援事業 ゆうライン相談 時間拡充・実施 要支援家庭育児支援 ヘルパー 拡充・実施 要支援家庭を対象と した子どもショートステ イ 拡充・実施 | |
| | 経費(百万円) | | 74 | 47 | 52 | 173 |

※1 ゆうライン:杉並子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 ひとり親家庭支援の充実

支援が必要なひとり親家庭が、様々なサービスを活用し、安心して自立した生活を送ることができるように、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うことにより、環境に左右されない子どもの育ちを支えていきます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 事業量 | ひとり親家庭相談 実施 4,000件 | ひとり親家庭相談 実施 5,000件 | ひとり親家庭相談 実施 5,000件 | ひとり親家庭相談 実施 5,000件 | ひとり親家庭相談 実施 15,000件 |
| | ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯 | ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯 | ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯 | ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 40世帯 | ひとり親家庭生活支援 (ホームヘルプサービス) 実施 120世帯 |
| | 就労自立に向けた資格 取得支援 実施 | 就労自立に向けた資格 取得支援 実施 | 就労自立に向けた資格 取得支援 実施 | 就労自立に向けた資格 取得支援 実施 | 就労自立に向けた資格 取得支援 実施 |
| | 養育費確保に関する 支援 実施 | 養育費確保に関する 支援 実施 | 養育費確保に関する 支援 実施 | 養育費確保に関する 支援 実施 | 養育費確保に関する 支援 実施 |
| 経費(百万円) | | 35 | 35 | 35 | 105 |

4 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困は、様々な社会的要因を背景に多様化しており、地域や社会全体の問題と捉えて対策を講じる必要があります。子どもの現在及び将来が生まれた環境によって左右されず、子どもの最善の利益が優先考慮されるよう、教育・生活・保護者の就労及び経済的な支援等、各分野における子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進していきます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 事業量 | 子どもの貧困対策の 推進 | 子どもの貧困対策の 推進 | 子どもの貧困対策の 推進 | 子どもの貧困対策の 推進 | 子どもの貧困対策の 推進 |
| | 経費(百万円) | 0 | 0 | 0 | 0 |

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

1 放課後等居場所事業の実施・充実

【重点】

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、引き続き、全校での実施に向けて段階的に実施していくとともに、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、学校や学校関係者等の地域住民と連携し、放課後等居場所事業における体験活動や多世代交流のプログラムを充実していきます。

また、一部の実施校において、学校休業日（土曜日を除く）の実施時間の拡充を試行的に実施するなど、放課後等居場所事業の充実に向けた取組を進めます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|---|---|--|---|
| 事業量 | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 12所 — | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規2所 (累計14所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 準備 | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規1所 (累計15所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 試行実施2所 | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規5所 (累計20所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 試行実施2所・検証 | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 新規8所 (累計20所) 小学生の放課後等居場所事業の拡充 準備・試行実施2所・検証 |
| 経費(百万円) | | 241 | 271 | 357 | 869 |

2 中・高校生の新たな居場所づくりの推進

永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設での利用状況等を踏まえ、令和6年度(2024年度)中に開設予定の高円寺図書館と(仮称)コミュニティふらっと高円寺南との複合施設における準備を進め、中・高校生が日常的に集い、交流することができる新たな居場所づくりを推進します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|---|---|---|--|--|
| 事業量 | 中・高校生の新たな居場所 永福図書館及びコミュニティふらっと永福 実施 高円寺図書館及び(仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備 | 中・高校生の新たな居場所 永福図書館及びコミュニティふらっと永福 実施 高円寺図書館及び(仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備 | 中・高校生の新たな居場所 永福図書館及びコミュニティふらっと永福 実施 高円寺図書館及び(仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備 | 中・高校生の新たな居場所 永福図書館及びコミュニティふらっと永福 実施 高円寺図書館及び(仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備・実施 | 中・高校生の新たな居場所 永福図書館及びコミュニティふらっと永福 実施 高円寺図書館及び(仮称)コミュニティふらっと高円寺南 準備・実施 |
| 経費(百万円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 次世代育成基金※1の活用推進

子どもが将来の夢に向かって健やかに成長できるよう、基金を活用して様々な体験・交流事業への参加機会を提供します。また、基金の趣旨の一層の周知と、寄附募集の取組を推進します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 基金を活用した体験・交流事業の実施 区主催事業 4事業 参加者 255人 民間主催事業(基金活用事業助成) 3事業 参加者 106人 | 基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施 | 基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施 | 基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施 | 基金を活用した体験・交流事業 実施 民間からの基金活用事業の提案公募 実施 |
| 経費(百万円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |

※1 次世代育成基金:次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

施策19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

1 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実

出産・子育て相談支援事業(ゆりかご事業)を通して、妊娠期から保健師等の専門職がかかわり、一緒に育児プランを作成するゆりかご面接や、産後の身体的回復と心理的な安定を促進する産後ケア事業^{※1}、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問するすこやか赤ちゃん訪問^{※2}などを行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

また、経済的負担の大きい特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)の一部を助成するとともに、ICTを活用した不妊相談事業を開始し、相談機会の利便性の向上を図っていきます。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|--|--|--|---|
| 事業量 | ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,000人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス ^{※3} 660組 | ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組 | ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組 | ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 4,450人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 660組 | ゆりかご事業実施 ゆりかご面接 出産育児準備教室 13,350人 産後ケア事業 すこやか赤ちゃん 訪問 あそびのグループ・ あそびのグループ プラス 1,980組 |
| | 特定不妊治療費助成 | 特定不妊治療費助成 | 特定不妊治療費助成 | 特定不妊治療費助成 | 特定不妊治療費助成 |
| | 不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入試行 | 不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 | 不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 | 不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 | 不妊相談の実施 不妊相談事業 ICTの導入実施 |
| | 分娩手当支給事業 実施 679件 | 分娩手当支給事業 実施 700件 | 分娩手当支給事業 実施 700件 | 分娩手当支給事業 実施 700件 | 分娩手当支給事業 実施 2,100件 |
| | 経費(百万円) | 149 | 111 | 111 | 371 |

※1 産後ケア事業:心身の不調や育児不安がある生後6か月未満の母子を対象に、宿泊や日帰りで産後ケアを行い、産後の身体的回復や心理的な安定、母親自身のセルフケア能力を育む等、健やかに育児をできるよう支援する事業

※2 すこやか赤ちゃん訪問:生後4か月までの乳児のいる全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、育児に関する相談、子育てに関する情報提供等を行い、産後うつ等の早期発見・早期対応や育児不安の解消・軽減を図る事業

※3 あそびのグループ・あそびのグループプラス:1歳6か月児健康診査後に、発達の違い等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへのかかわり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

2 地域における子育て支援体制の充実

【重点】

乳幼児親子の居場所として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」^{※1}を令和5年度(2023年度)までに7地域に1か所ずつ整備し、令和6年度(2024年度)以降は各地域に2か所目(計14か所)の整備を段階的に進めていきます。また、コミュニティふらっと等の活用や子育て支援団体等との連携により、乳幼児親子が気軽に立ち寄り、安心して自由に過ごせる居場所の充実に努めます。

このほか、子育て家庭や妊産婦が、母子保健サービス、地域子ども・子育て支援事業や教育・保育施設などを円滑に利用できるように、身近な場所での相談・助言や情報提供等を行う「利用者支援事業」を実施するとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう支援していきます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 事業量 | 子ども・子育てプラザの整備・運営 5所 | 子ども・子育てプラザの整備・運営 開設1所 (累計6所) | 子ども・子育てプラザの整備・運営 開設1所 (累計7所) | 子ども・子育てプラザの整備・運営 — (累計7所) | 子ども・子育てプラザの整備・運営 開設2所 (累計7所) |
| | 乳幼児親子の居場所実施 | 乳幼児親子の居場所実施 | 乳幼児親子の居場所実施 | 乳幼児親子の居場所実施 | 乳幼児親子の居場所実施 |
| | 利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター | 利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター | 利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター | 利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター | 利用者支援事業の実施 子どもセンター 子ども・子育てプラザ 保健センター |
| | 地域子育てネットワーク事業 ^{※2} | 地域子育てネットワーク事業 | 地域子育てネットワーク事業 | 地域子育てネットワーク事業 | 地域子育てネットワーク事業 |
| | 経費(百万円) | 156 | 85 | 113 | 354 |

※1 子ども・子育てプラザ:乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、乳幼児親子同士の交流や安全・安心な遊びの場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座等を実施する地域子育て支援拠点

※2 地域子育てネットワーク事業:各小学校区で、児童館及び子ども・子育てプラザを事務局として、地域との協働による地域交流の伝統行事の実施や、関係機関や地域団体等で構成する連絡会の開催など、子どもと子育てを応援する地域社会のつながりを強めるための取組

3 子育てを地域で支え合う仕組みづくりの推進

地域の中で子育ての相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業^{※1}のほか、一時預かり事業^{※2}や子育て応援券^{※3}事業等の実施を通して、子育てを地域で支え合う仕組みづくりを推進します。また、多胎児家庭支援事業により、多胎児を養育する家庭の身体的・精神的負担を軽減し、必要な支援につなげることで、安心して地域で子育てできる環境を整えます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 事業量 | ファミリー・サポート・センター事業 実施 | ファミリー・サポート・センター事業 実施 | ファミリー・サポート・センター事業 実施 | ファミリー・サポート・センター事業 実施 | ファミリー・サポート・センター事業 実施 |
| | 訪問育児サポーター ^{※4} 利用者180名 | 訪問育児サポーター 利用者200名 | 訪問育児サポーター 利用者200名 | 訪問育児サポーター 利用者200名 | 訪問育児サポーター 利用者600名 |
| | 一時預かり事業 実施 | 一時預かり事業 実施 | 一時預かり事業 実施 | 一時預かり事業 実施 | 一時預かり事業 実施 |
| | 子育て応援券事業 実施 | 子育て応援券事業 実施 | 子育て応援券事業 実施 | 子育て応援券事業 実施 | 子育て応援券事業 実施 |
| | 多胎児家庭支援事業 実施 | 多胎児家庭支援事業 実施 | 多胎児家庭支援事業 実施 | 多胎児家庭支援事業 実施 | 多胎児家庭支援事業 実施 |
| | 経費(百万円) | 657 | 665 | 665 | 1,987 |

※1 ファミリー・サポート・センター事業:短時間の子どもの預かりや送迎等、子育ての手助けを必要とする人(利用会員)と、手助けができる人(協力会員)をつなぎ、地域の中で子育ての援助を行う事業

※2 一時預かり事業:保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業

※3 子育て応援券:子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などとかかわりを持ちながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)

※4 訪問育児サポーター:0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実

1 保育施設等の整備・充実

【重点】

引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備するため、認可保育所の新設や認可外保育施設の認可化移行を進め、歳児別・地域別の保育需要に見合った定員数の確保に取り組みます。また、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に進めます。さらに、私立幼稚園と連携・協力し、保育環境の充実について検討していきます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--|--|---|---|--|
| 事業量 | 認可保育所等の新設等 684人分 (累計15,281人) (3年8月末日現在) | 認可保育所等の新設等 240人分 (累計15,521人) | 認可保育所等の新設等 180人分 (累計15,701人) | 認可保育所等の新設等 120人分 (累計15,821人) | 認可保育所等の新設等 540人分 (累計15,821人) |
| | 私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討 | 私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討 | 私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討 | 私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討 | 私立幼稚園との連携による保育環境の充実検討 |
| | 改築・改修等 区立保育園 設計0.5園 建設1.1園 区立子供園 ^{※1} 設計0.7園 改修0.1園 | 改築・改修等 区立保育園 設計0.1園 建設0.7園 区立子供園 設計0.6園 改修0.6園 | 改築・改修等 区立保育園 — 建設0.5園 区立子供園 設計0.4園 改修0.3園 | 改築・改修等 区立保育園 設計0.6園 建設0.3園 区立子供園 設計0.6園 — 建設0.5園 | 改築・改修等 区立保育園 設計0.7園 建設1.5園 区立子供園 設計1.6園 改修0.9園 建設0.5園 |
| | 経費(百万円) | 1,264 | 1,142 | 775 | 3,181 |

※1 区立子供園:保護者の就労形態にかかわらず、幼児を受け入れ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設

2 保育の質の向上

【重点】

すべての保育施設において質の高い保育を提供するため、中核園^{※1}による地域連携・情報共有等の取組を発展させるとともに、心理専門職や区立保育園の園長経験者の訪問等による支援を継続していきます。また、子ども一人ひとりの個性や発達段階を適切に捉えた保育を提供するため、保育士等の専門性の向上に取り組みます。さらに、安定した保育環境の確保のため、保育士等の処遇改善や人材確保に資する支援を継続します。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 事業量 | 保育施設の巡回指導・訪問等 実施 | 保育施設の巡回指導・訪問等 実施 | 保育施設の巡回指導・訪問等 実施 | 保育施設の巡回指導・訪問等 実施 | 保育施設の巡回指導・訪問等 実施 |
| | 中核園の取組 実施7園 新規指定検討 | 中核園の取組 実施 新規指定準備 | 中核園の取組 実施 新規指定 | 中核園の取組 実施 — | 中核園の取組 実施 新規指定準備・ 新規指定 |
| | 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施 | 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施 | 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施 | 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施 | 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援 実施 |
| | 経費(百万円) | 26 | 26 | 26 | 78 |

※1 中核園:保育の質の維持・向上を目的に、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を担う区立保育園

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 多様なニーズに対応した保育サービスの推進

区立保育園・子供園等に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるアプリケーションを導入し、在園児保護者の利便性の向上を図ります。また、障害児保育や病児保育^{※1}の充実を図るなど、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 事業量 | — | 登降園管理アプリケーション 導入検討 | 登降園管理アプリケーション 導入準備 | 登降園管理アプリケーション 運用開始 | 登降園管理アプリケーション 導入検討・準備 運用開始 |
| | 障害児指定園 ^{※2} 15園 | 障害児指定園 15園 | 障害児指定園 15園 | 障害児指定園 15園 | 障害児指定園 15園 |
| | 病児保育室 4所 | 病児保育室 — (累計4所) | 病児保育室 新規1所 (累計5所) | 病児保育室 — (累計5所) | 病児保育室 新規1所 (累計5所) |
| 経費(百万円) | | 0 | 13 | 0 | 13 |

※1 病児保育:病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

※2 障害児指定園:障害児や発達に特性のある児童を保育するために必要な人員や設備を備えた区立保育園

4 学童クラブの整備・充実

【重点】

学童クラブは、小学校内に整備していくことを基本としつつ、小学校に近接している、機能移転後の児童館施設や区立施設等を有効に活用して、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境の確保に取り組みます。また、スマートフォン等を使って、欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションを導入し、保護者の安心と利便性の向上を図ります。さらに、委託学童クラブを含むすべての区立学童クラブにおいて質の確保を図るため、学童クラブ間の連携・情報共有の促進や職員研修の充実に取り組みます。

| 3(2021)年度末(見込) | | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------------------|----------------------------------|---|---|---|---|
| 事業量 | 小学校内への学童クラブの整備 17施設 | 小学校内への学童クラブの整備 新規3施設 (累計20施設) | 小学校内への学童クラブの整備 — (累計20施設) | 小学校内への学童クラブの整備 新規2施設 (累計22施設) | 小学校内への学童クラブの整備 新規5施設 (累計27施設) |
| | 児童館施設を活用した学童クラブの整備 3施設 | 児童館施設を活用した学童クラブの整備 — (累計3施設) | 児童館施設を活用した学童クラブの整備 — (累計3施設) | 児童館施設を活用した学童クラブの整備 新規1施設 (累計4施設) | 児童館施設を活用した学童クラブの整備 新規1施設 (累計4施設) |
| | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 2施設 | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 新規2施設 (累計4施設) | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 新規1施設 (累計5施設) | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 — (累計5施設) | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 新規3施設 (累計5施設) |
| | — | 入退室管理アプリケーション 導入検討 | 入退室管理アプリケーション 導入準備 | 入退室管理アプリケーション 運用開始 | 入退室管理アプリケーション 導入検討・準備 運用開始 |
| 質の確保のための取組 検討・実施 | 質の確保のための取組 検討・実施 | 質の確保のための取組 検討・実施 | 質の確保のための取組 検討・実施 | 質の確保のための取組 検討・実施 | |
| 経費(百万円) | | 94 | 221 | 112 | 427 |

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

1 未就学児の療育体制の充実

【重点】

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が通所施設で必要な療育が受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばで人工呼吸器に対応できる体制を整えます。また、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所^{※1}に運営助成を行い、区民の療育枠を確保するとともに、療育を受けている児童が通う保育園や幼稚園に専門職が訪問し、所属園と療育支援について共有・連携しながら、児童がより良い集団生活が送れるよう必要な支援を行います。さらに、こども発達センターでは、専門相談や支援講座を開催するなど、地域支援機能^{※2}の取組により、地域での療育体制の充実を図ります。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|---|--|--|--|---|
| 事業量 | 重症心身障害児通所施設運営 | 重症心身障害児通所施設運営 | 重症心身障害児通所施設運営 | 重症心身障害児通所施設運営 | 重症心身障害児通所施設運営 |
| | 児童発達支援事業所運営助成 9所 | 児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計10所) | 児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計11所) | 児童発達支援事業所運営助成 新規1所 (累計12所) | 児童発達支援事業所運営助成 新規3所 (累計12所) |
| | 保育所等訪問支援 200件 | 保育所等訪問支援 300件 | 保育所等訪問支援 350件 | 保育所等訪問支援 400件 | 保育所等訪問支援 1,050件 |
| | こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座 | こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座 | こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座 | こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座 | こども発達センターの地域支援機能の取組 医療相談・専門相談実施 地域支援講座 6講座 療育講座 12講座 |
| | 経費(百万円) | 64 | 65 | 66 | 195 |

※1 児童発達支援事業所: 発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援(療育)を行う、都の指定を受けた事業所

※2 地域支援機能: 療育を受けている児童の保護者、療育に係る関係者や支援者が、専門相談や、支援講座等を通じて、子どもへの適切なかわりや支援力の向上を図り、地域全体で子どもを支援すること

2 学齢期の障害児支援の充実

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の整備を進めます。また、学齢期の発達障害児のコミュニケーション面や社会性などの生活に関する相談を受け、適切な療育先につなげるなど、低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく重層的に支援することで、学校や地域生活の充実に取り組みます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|--|
| 事業量 | 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計3所) | 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計4所) | 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 整備検討 (累計4所) | 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 整備検討 (累計4所) | 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所 新規1所 整備検討 (累計4所) |
| | 学齢期の発達障害児の相談・療育実施 | 学齢期の発達障害児の相談・療育実施 | 学齢期の発達障害児の相談・療育実施 | 学齢期の発達障害児の相談・療育実施 | 学齢期の発達障害児の相談・療育実施 |
| 経費(百万円) | 32 | 29 | 31 | 92 | |

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

3 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

【重点】

日常生活及び社会生活を営むために医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、各施設での受け入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。また、医療的ケア児及びその家族からの相談に対し、個々の医療的ケア児の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備していきます。

| | 3(2021)年度末(見込) | 4(2022)年度 | 5(2023)年度 | 6(2024)年度 | 3か年計 |
|-----|---|--|--|--|--|
| 事業量 | 医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ実施 区立学童クラブでの受け入れ検討 区立学校での受け入れ実施 — | 医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ実施 区立学童クラブでの受け入れ実施 区立学校での受け入れ実施 関係機関との連携強化による相談支援の充実 | 医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ実施 区立学童クラブでの受け入れ実施 区立学校での受け入れ実施 関係機関との連携強化による相談支援の充実 | 医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ実施 区立学童クラブでの受け入れ実施 区立学校での受け入れ実施 関係機関との連携強化による相談支援の充実 | 医療的ケア児の受け入れ体制の充実 区立保育園での受け入れ実施 区立学童クラブでの受け入れ実施 区立学校での受け入れ実施 関係機関との連携強化による相談支援の充実 |
| | 経費(百万円) | 44 | 63 | 63 | 170 |